

経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）抜粋

第3章 「経済・財政一体改革」の取組—「経済・財政再生計画」

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

[3] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等 (文教・科学技術)

文教・科学技術分野については、①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、②民間資金の導入促進、③予算の質の向上・重点化、④エビデンスに基づく P D C A サイクルの徹底を基本方針として、以下の改革を進める。

少子化の進展を踏まえた予算の見直しについては、地域コミュニティの核としての学校の役割及び統合困難な小規模校等の活性化や休校した学校の活用・再開の観点 68 に留意しつつ、学校統廃合については時限的な教員加配等を通じた支援の拡充、ICT を活用した遠隔授業拡大、国立大学法人運営費交付金等の重点配分による大学間の連携や学部等の再編・統合の促進を図る。また、少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向を踏まえ、国が各都道府県等に教職員定数の見通しを示し、これに基づき計画的に教職員を採用・育成・配置する。

(以下略)

経済・財政再生アクション・プログラム—“見える化”と“ワイス・スペンディング”による「工夫の改革」—（平成 27 年 12 月 24 日閣議報告）抜粋

3. 主要分野毎の改革の取組

[4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

(1) 少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化及びエビデンスに基づく P D C A サイクルの徹底 (取組方針・時間軸)

少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ等の学校・教育環境に関するデータ収集及び教育政策に関する実証研究の進展、地方自治体の政策ニーズ等を踏まえた予算の裏付けのある教職員定数の中期見通しを策定、公表、提示するとともに、データや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行い、教育における P D C A サイクルを確立する。

2015 年度中に教育政策に関する実証研究の推進体制を構築し、2016 年度から関連予算を拡充し、着手する。データ収集や実証研究の進展等を踏まえ、2018 年度までに教職員定数の中期見通しを策定する。これらの取組を踏まえ、2020 年度までに教育における P D C A サイクルを確立する。

経済・財政再生計画 改革工程表

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）抜粋

第3章 経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

（4）文教・科学技術等

（文教・科学技術）

文教・科学技術分野については、①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、②民間資金の導入促進、③予算の質の向上・重点化、④エビデンスに基づく P D C A サイクルの徹底を基本方針として、以下の改革を進める。

少子化の進展や学校教育現場における諸課題、地方公共団体の政策ニーズ等を踏まえ、集中改革期間中の教職員定数の中期見通しの策定に向けて、多様な研究者等の知見も活用しつつ、学級規模等の影響・効果の調査や加配教員・専門スタッフ配置の効果分析、教員の勤務実態・雇用形態の把握・分析等の教育政策に関する実証研究を進める。全国学力・学習状況調査データの大学等の研究者による活用を促進する。これらの成果を踏まえ、学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行うことなど、教育政策においてエビデンスに基づく P D C A サイクルを確立する。その際、幼児教育から高等教育、社会人教育まで、ライフステージを通した教育全体について、政策目的が効果的に達成されているか等の観点から予算や制度の検証を行うとともに、国・都道府県・市町村それぞれの権限を踏まえ全体を通じて横断的に検証する。

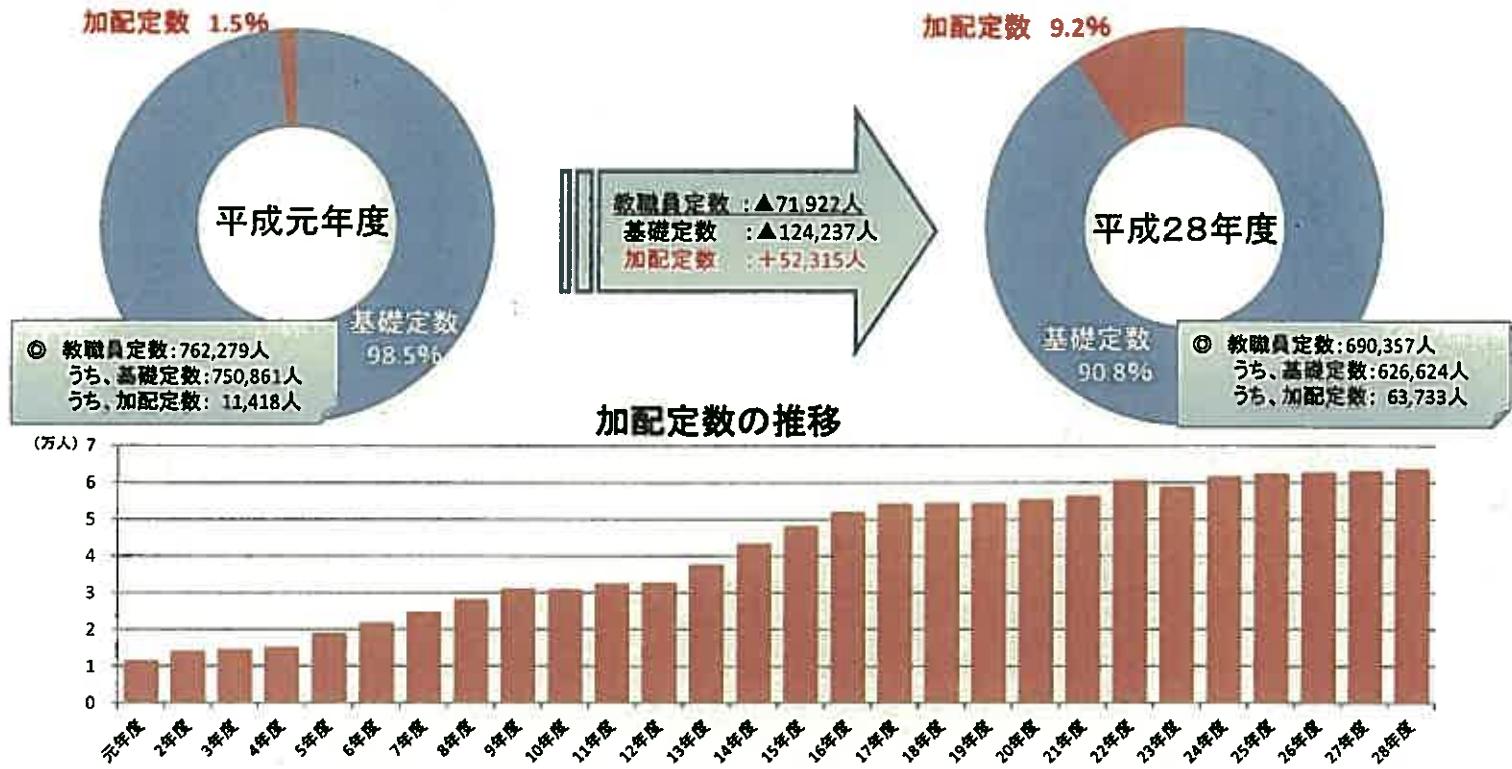
学校現場で特に急務である学校の業務効率化・業務改善を図るため、教員の勤務実態等の把握とこれに基づく業務改善の取組を推進する。

国立大学法人運営費交付金の各大学の機能強化の取組構想やその評価に基づく重点配分により、大学間の連携や学部等の再編・統合の促進を図るとともに、民間資金の獲得割合の上昇を一つの指標とすること等により、民間資金の導入を促進する。

国立大学・公的研究機関と民間企業等との共同研究の促進等による民間資金導入の促進、国立大学の寄附金収入の拡大など財源の多様化、有能な人材の流動化、研究設備の共用化等を推進する。

加配定数は増加し続けている

- 近年、少子化の進展で進み児童生徒数が減少していくのに応じ、法律上の規定にのっとり機械的に配置される基礎定数は減少する一方、加配定数は増加し続けている。
- その結果、教職員定数全体に占める加配定数の割合は上昇している。



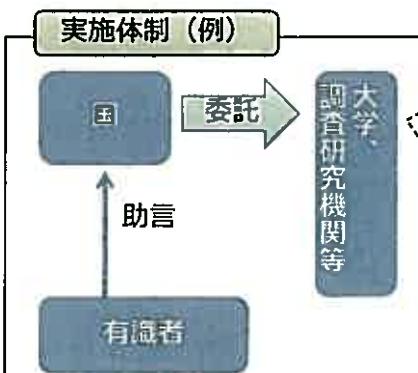
加配定数の適正性分析

- 加配定数については、過去に運用の問題点が会計検査院で指摘されたもの（初任者研修加配）もあり、適正性については、改めて検証する必要。
- 指導方法工夫や児童生徒支援については、平成28年度予算で新規に措置した「エビデンス実証研究」の予算事業や、全国学力テストのデータ公開・活用を通じ、費用対効果や、クラス・児童生徒数あたりの適正数についての知見を積み重ねることが必要。（各都道府県においても、加配定数に係る教育効果の「見える化」をしていくことが必要。）
- これらを通じ、現在の加配定数（6万4,733人）の再検証を行うことが可能。

措置事項	予算額	対象
指導方法工夫改善	41,057人	
特別支援教育	6,326人	対象児童生徒数に運動
児童生徒支援	7,767人	
生徒評議会あり化・慣習化	2,728人	学校数に運動
研修等定数(初任者研修含む)	5,033人	政策的措置
免許教科等	370人	学校数に運動
未登校教諭等	367人	学校数に運動
指導員	1,085人	学校数に運動

教育政策形成に関する実証研究 平成28年度予算額：4,600万円（新規）

- 有識者や意欲ある自治体の協力を得つつ、時代の変化に対応した新しい教育への取組、いじめ・不登校、子供の貧困等の学校の課題に関する状況や、それらの課題に対応するための指導体制の在り方など、教育政策の効果を評価する実証研究を実施。
- 得られた成果は隨時政策立案に活用。



研究の観点（例）

- 多面的な教育成果・アウトカムの評価
 - ・知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲等
 - ・コミュニケーション能力、自尊心・社会性等の非認知能力
 - ・児童生徒の行動
- 子供の経時的变化の評価
- 学校以外の影響要因の考慮
- 自治体の政策ニーズの動向分析

会計検査院指摘

- ①異なる免許教科の教員を指導員に任命していた。
- ②初任者に免許外の教科を担任させていた。
- ③初任者の負担軽減が行われていなかった。

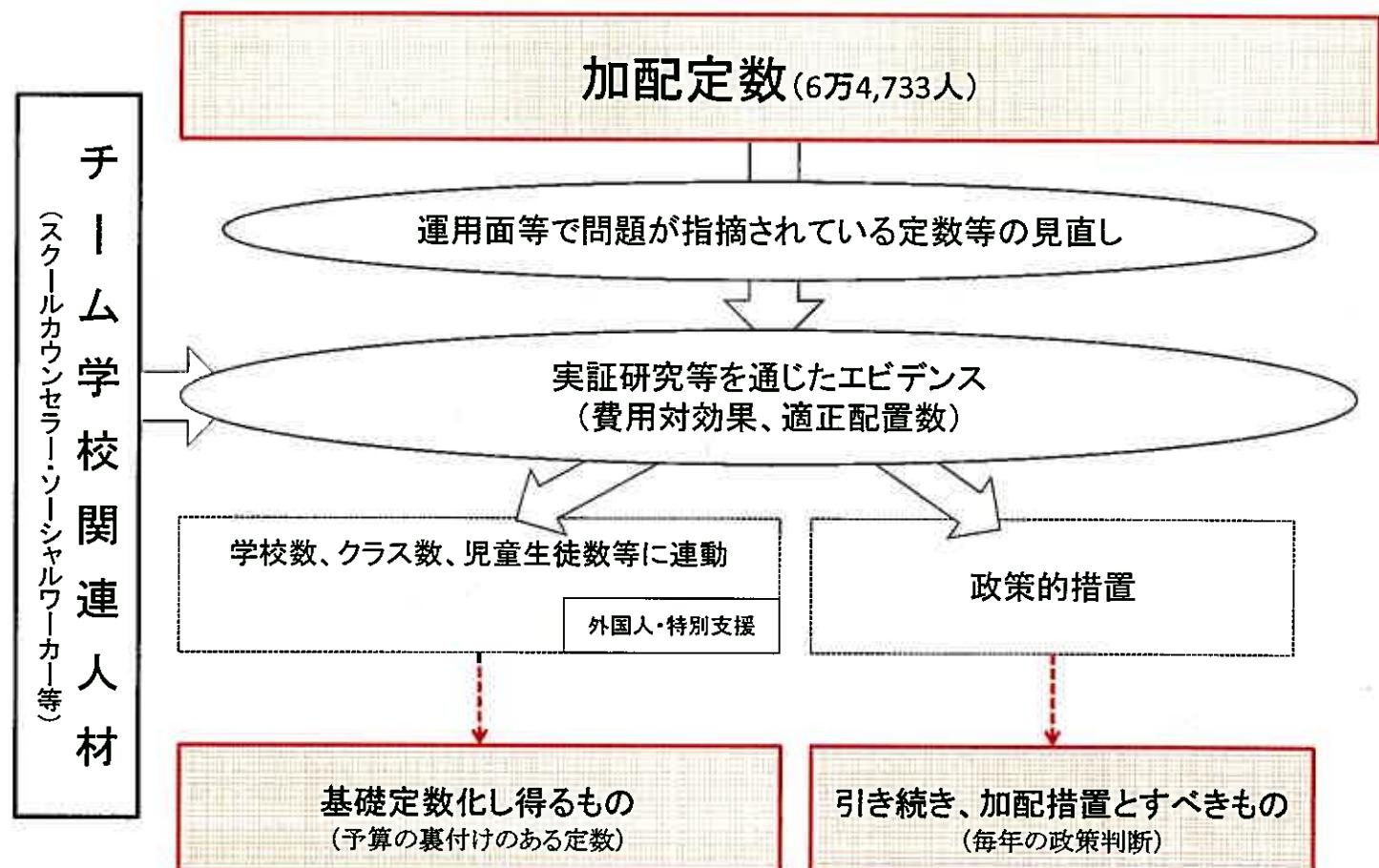
加配定数の性質分析

- 適正性を踏まえた上で、加配定数の内容をよりきめ細かく見ていく必要。例えば、
①学校数やクラス数、児童生徒数等に連動し、全国一律で実施する政策に必要な定数
②地域や学校ごとの個別事情に応じて政策的に措置すべき定数
といった性質に分類し得ると考えられ、このうち①に分類し得る定数については、その性質上基礎定数化し、連動する学校数やクラス数、児童生徒数等に応じて定数を変動させることが可能と考えられる。

加配定数性質分類のイメージ（案）

加配事項	H28定数	性質分析	加配内容	性質分析
指導方法工夫改善	41,057人		少人数指導(少人数学級関係)	クラス数等に連動
特別支援教育	6,326人	対象児童生徒数に連動	習熟度別指導	政策的措置
児童生徒支援	7,767人		チーム・ティーチング	政策的措置
主幹教諭マネジメント機能強化	1,728人	学校数に連動	小学校の専科指導	政策的措置
研修等定数(初任者研修含む)	5,033人	政策的措置	教育格差の解消	政策的措置
養護教諭等	370人	学校数に連動	いじめ問題への対応	政策的措置
栄養教諭等	367人	学校数に連動	外国人児童生徒対応	対象児童生徒数に連動
事務職員	1,085人	学校数に連動	学校統合に係る支援	対象学校数に連動
			小規模校への支援	対象学校数に連動

教職員定数の考え方（イメージ）



次世代の学校指導体制

現在の学校指導体制

- 教員が、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的にを行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価される大きな成果。
- 世界トップレベルの学力を維持する一方、根拠・理由を示して自分の考えを述べること等に課題。
- 義務標準法に基づく、主に標準的な授業時数に応じた算定による教職員配置。



更なる対応が必要な課題

- グローバル化の進展、生産年齢人口の減少等、将来の予測が困難な時代の到来
- 主体的な判断、多様な人々との協働、問題発見・解決能力などが一層重要
- 「社会に開かれた教育課程」を実現するための学習指導要領の改訂・実施への対応
- 格差の再生産・固定化
- 特別支援教育の対象となる子供の増加への対応、インクルーシブ教育システムの構築
- いじめ、児童生徒の暴力行為、不登校、児童虐待など、児童生徒を取り巻く諸課題の複雑化・多様化
- 外国人児童生徒等の増加
- 過疎化の進行
- 地域社会の支え合いの希薄化
- 家庭の孤立化

次世代の学校像

「地域とともににある学校」への転換を図り、学校と地域の連携・協働による社会総がかりの教育を実現

特別な配慮を必要とする子供たちの自立と社会参加を目指し、多様な子供たち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸長

学校指導体制の改善・充実

- 「次世代の学校」の創生に必要な教職員定数の充実
- 地方公共団体にとって安定的・計画的な採用・配置を行いやすくする仕組みの拡充

これから時代を支える、創造力をはぐくむ教育へ転換。
「次世代の学校・地域」創生プランを実現し、
子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現。

次世代の学校指導体制の在り方にについて（中間まとめ）

～具体的な課題への対応～

- ・特別支援教育の対象児童生徒数は、約34万人
- ・通級指導を受ける児童生徒は、10年間で2.3倍
- ・地方からの要望の87%しか実際に定数措置できていない

日本語指導が必要な外国人児童生徒等は、

- ・10年間で1.6倍
 - ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の2割
 - ・が、必要な指導を受けられていない、
- 経済的援助を受ける家庭の児童生徒数は、
- ・16人に1人(平成7年度)から、6人に1人(平成25年度)に増加
 - ・子供の貧困率16.3%(OECD平均13.3%)

- ・いじめ重大事態の発生件数は449件
- ・小中学生の不登校 約12.3万人
- ・不登校だった生徒の高校中退率は約10倍
- ・小学校の暴力行為 約1.1万件
- ・(平成26年度は平成9年度の約8倍)

- ・通級指導担当教員の充実
- ・特別支援教育コーディネーターの定数拡充
- ・学習支援を行うサポートスタッフの充実
- ・特別支援学校教諭免許状の保有率引き上げ

- ・外国人児童生徒等指導担当教員の充実
- ・日本語指導支援員、母語支援員の充実

- ・貧困による教育格差の解消のための教員の定数拡充
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)

- ・家庭・関係機関との連携など中心的な役割を担う児童生徒支援専任教員の配置拡充
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充(常勤・国庫負担化等の検討を含む。)
- ・教育支援センターの全国展開・強化
- ・不登校特例校の設置促進

- ・アクティブ・ラーニングの視点をいかした学習(深い学び、対話的な学び、主体的な学び)の推進の必要
- ・高学年における学習内容の高度化
- ・低学年の学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響

- ・個々に応じた指導を受けられる児童生徒の割合 100%
- ・特別支援学校教員の免許状保有率 100%

- ・集中的な支援により、日本語指導を受けられる児童生徒の割合 100%

- ・集中的な支援により、学力に深刻な課題を有する児童生徒の解消 (1000校程度)

- ・全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられる体制の確立

- ・知識・技能とそれを活用する力
- ・自ら問題を発見・解決する力
- ・他者と協働して新しい価値を創造する力
- 等を育成

「基礎定数」と「加配定数」のベストミックスを政策目的・目標に応じて追求

学校の組織運営改革(→チーム学校)、教職員の業務改善等の取組と相まって、目標を実現